

令和 6 年度 運営指導における主な指導事例（訪問看護に関する事項）

1 運営基準

(1) 訪問看護計画書及び訪問看護報告書の作成について

【事例】

訪問看護計画書について、医療機関からの情報や医師の指示書を基に、独自の様式を用いて作成している。

ア 当該計画書の様式及び記載方法については、「訪問看護計画書及び訪問看護報告書等の取り扱いについて」（平成 12 年 3 月 30 日老企第 55 号。）が発出されているため、ご参照ください。

2 介護報酬

(1) ターミナルケア加算について

【事例】

ターミナルケアに係る計画及び支援体制について、利用者及びその家族等に対し説明を行っているとのことだが、同意を得ていることが確認できない。

ア 利用者及びその家族等に対し説明を行い、同意を得ていることが要件であるため、要件を満たしていることが確認できるように記録をしてください。

(2) サービス提供体制強化加算について

【事例】

従業者ごとの具体的な研修の目標、内容等を定めた計画を策定していない。

ア 従業者ごとに、個別具体的な研修の目標、内容、研修期間、実施時間等を定めた計画を策定してください。

イ 個別研修計画は、年度当初に作成するのが望ましい。